



川口けいすけのグリーンズ川越

48

since 2003

編集/発行 川越市議会議員 川口 啓介(無所属)

〒 350-8601 川越市元町1-3-1 議員控え室 川越市役所6F

TEL 080-3025-5776 FAX 049-227-3810 E-mail mail@kawaguchi-keisuke.net

この度の大震災では多くの方が甚大な被害を受け、多くの尊い命が失われました。亡くなられた方々にお悔やみをもうしあげますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

緊急特集 『大震災』 川越市の動き

(概略)

- 3月11日 岩手県に向けて川越地区消防局の緊急消防援助隊が出動
(地震発生当日) 防災危機管理課にて情報収集・把握や、市民の皆様の安全と安心を守るために対応
帰宅困難者を市内小学校体育館等で受け入れ
- 12日 茨城県稲敷市に向けて川越市上下水道局の給水車が出動
その頃高松市では13時に支援対策本部を設置
- 14日 被災地への義援金を市役所本庁舎、各出張所、連絡所で受け付け
- 16日 川越市議会にて「東北地方太平洋沖地震に関する決議」を可決
各鉄道事業者に列車の運行区間拡大などの要望書を提出
- その頃埼玉県では一時避難所の受け入れ開始
- 17日 「川越市緊急危機管理対策本部」を設置
- 22日
- ・ 24日より一時避難所（第一避難所：農業ふれあいセンター定員150程度）で避難者の受け入れを開始し、満員になりしだい第2・第3避難所の開設を決定。
 - ・ 一時避難所で活動するボランティアは川越市社会福祉協議会で受付と決定。
 - ・ 被災地への見舞金について、中核市市長会を通じ300万円を贈ることを決定。
 - ・ 支援要員として保健師等28名を派遣決定（派遣期間：3月22日～4月19日）
 - ・ 救援物資について詳細は近日中に決定と発表。
- その頃狭山市では被災者への住宅支援を開始
- 24日 一時避難所の受け入れ開始(3月30日現在20名が避難)
川越市に避難された方への支援物資の受け入れ開始
- 28日 その頃埼玉県では被災者への県営住宅等の提供、受付開始



農業ふれあいセンター

(現在は充実した支援体制です。)

川越市では震災による大きな被害はありませんでした。計画停電に備えることを除けば、多くの市民の関心は「自分たちに出来ることはないのか」だったのではないでしょうか。そこから「支援のために川越市はどう動いているのか」というところに繋がり、私にも多くの問い合わせが来たのだと思います。

24日なって開設された一時避難所について18日の段階でなお、食事を提供する予定も無く、場所と毛布を提供するだけの予定でした。しかし、3連休中に埼玉県の避難所であるスーパーアリーナでも食事の提供がされ始めるなど、他の避難所が行なう支援を前に、直前になって方針を転換したようでした。川越市は避難所開設が24日とかなり遅かったため、一時避難所から住宅へと関心が移りつつあったこの時期に避難希望者は少なく、組織としての対応の遅さを感じました。同時に、市民と力を合わせ全市一丸となった支援ではなく、ほぼ全てが市が丸抱えて対応しており、抱えられない部分はやらないといった印象もありました。抱えた部分においては素晴らしい対応なのですが、指揮命令系統が整うまでは動かず、整ってからの突貫工事。市民には「これだけやって下さい」と言える体制が整うまでは動いて欲しくないようでした。今後を考えるとこの部分に私は大きな危惧を感じています。

埼玉県の対応の遅さが、川越市の対応の遅れに直結してしまうような印象もありました。埼玉県は公営住宅の提供についても首都圏の中で遅い対応で、一時避難所への対応もそんな県にならっていたようでした。組織である以上、上にならうことはある意味当然のこととも言えますが、それだけでは十分ではありません。市職員の口からも「国の方針が」「県の方針が」「市の方針が」「私の判断では・・・」という言葉を何度も聞くきました。非常時の対応では時に個人の判断が大きく事を左右します。頭をよぎる、いつも後に問われる「責任」が、その時の行動を縛っていたように感じました。